

人権教育だより

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室

『人権教育の授業の実践』の御紹介

栃木県教育委員会では、全ての学校全ての地域において計画的に人権教育が推進されるよう、人権教育の研究指定や人権教育指導者専門研修等を通じて、人権教育に関する指導方法の改善・充実を図っています。今回は、これまでの研究校や指導者専門研修終了者が在籍する各地区の中核的な人権教育推進校における今年度の先進的な取組について御紹介いたします。

特に、県教育委員会が作成し、活用を推奨しているデジタル教材「人権の窓」を積極的に活用した実践が多数ありますので、教材のテーマである「男女共同参画」や「外国人との共生」に関連した授業において参考にしてください。

実践例 県立学悠館高等学校(定時制)

教科・科目等 公民科・倫理(1～3学年 10名) ※単位制

本時の目標 受動態の文構造理解を通して多文化共生と人権に対する理解を深める。

育てたい資質・能力等

- 外国人の特性から日本における文法理解に起こりうる問題点を互いに理解することができる。(知性)
- 受動態の例文を通して日常場面で自分の思いや考えを伝えることができる。(技能)
- クラスにいる外国人生徒の気持ちや立場になって考え、問題を解決しようとする。(実践力)

教材 教科書、ワークシート、アンケート

展開

- 10名のうち3名が外国人の生徒である。3名の生徒にとって理解が難しいことを考える。(アンケート活用)
- クラスメイトとして何を助言できるかを考える。また、外国人から日本人への問題解決方法があれば伝える。



←活動の様子

- 外国人の生徒が直面する授業中の困りごとについて、どのようなことに注意していけるかを確認する。
- 異文化理解に向けた意識を互いに高め合えるようにする。